

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-35)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5,124	8,008	9,060	10,302
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	5,124	8,008	9,060	-
執行額(百万円)	5,014	7,925	8,168	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等)	-					

測定指標	1. 環境産業の市場規模 (兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		約91	約90	約97	約104	約105	調査中	増加傾向の維持	○
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
測定指標	2. 環境産業の雇用規模 (万人)	基準	実績値					目標	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		約216	約246	約246	約252	約256	調査中	増加傾向の維持	○
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
測定指標	3. 地方公共団体及び民間団体 におけるグリーン購入実施率 (%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	-	-	-	-	-	別紙のとおり	△
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
測定指標	4. 環境報告書公表企業 (上場/非上場)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		13年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
		約30/ 約12	59.5/ 24.4	71.1/ 31.5	69.4/ 25.5	65.4/28.0	調査中	80/30	△
	年度ごとの目標	-	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	-	-
測定指標	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
		7,241	7,241	7,729	8,106	7,554	7,690	9,000	△
	年度ごとの目標	-	6,000	6,000	8,500	8,500	-	-	-
測定指標	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名機関数 (機関)	基準	実績値					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
		177	177	186	189	193	200	250	○
	年度ごとの目標	-	200	200	200	200	205	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・平成26年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約105兆円(前年比1.0%増)、約256万人(前年比0.4%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は27年度で68.4%となっており、更なる拡大には自治体の規模ごとに課題・対応策の検討が必要である。 ・環境報告書公表企業の割合は、現状維持にとどまった。 ・エコアクション21登録事業者数は前年度より増加している。 ・「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の署名金融機関数は増加基調にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	金融行動原則の活動において有識者を招聘してシンポジウムを開催する等、各施策ごとに学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-3.suikei.pdf">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-3.suikei.pdf</a> ) 測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html">http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html</a> ) 測定指標3及び4 環境省「平成26年度環境にやさしい企業行動調査結果」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf">http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf</a> )
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境経済課 総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥山 祐矢 松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------------------	--------------------	----------------	----------	---------

## 3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	平成 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
地方公共団体	-	78.6	81.3	82.5	69 <sup>※</sup>	68.4	100.0
上場企業	-	75.4	78.6	80.3	76.7	調査中	50.0
非上場企業	-	58.4	60.2	56.3	54.1	調査中	30.0
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

※平成26年度より地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

(平成25年度:平成25年度グリーン購入法に関するアンケート調査 2.12 分野ごとのグリーン購入の実施規模と実績把握より)

(平成26年度:平成26年度地方公共団体のグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査結果 3-2-1グリーン購入の組織的取組状況より)

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-36)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	すべての都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市において地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	502	6,184	6,534	14,283
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	13		
		合計(a+b+c)	502	6,197		
	執行額(百万円)	242	3,460			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割及び第3章第3節1. 総合的・計画的な施策の実施					

測定指標	1 都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	△
		-	55	82	92	94	97	100	
	年度ごとの目標値	/	-	100	100	100	100	/	
	2 指定都市・中核市・施行時特例市以外の市町村における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	一年度	○
-		5.1	7.1	12.3	14.8	16.9	増加傾向の維持		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率は、上昇傾向にあり、目標に近い実績を示すなど目標値への達成に向けて着実な進展がみられた。
	施策の分析	・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の全国的な策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策の推進を図るため、地方公共団体職員の人材育成や技術支援、波及効果の高い再エネ・省エネモデル設備導入の支援を推進している。 ・これまでは、平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部において、「当面の地球温暖化対策に関する方針」として、「地球温暖化対策を切れ目なく推進する必要性に鑑み、新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとする」としてきたが、地方公共団体においては国の地球温暖化対策計画の策定やその策定マニュアルの改定を待って、改定・策定したいという意向が多かった。 ・一方で地域主導による再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く、低炭素な小さい地域づくり」についても全国的な支援を展開している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・国の地球温暖化対策計画の策定に伴って、地方公共団体実行計画策定マニュアルの改定を行う。 【目標及び測定指標】 ・国の地球温暖化対策計画が掲げる高い温室効果ガス削減目標を達成するためには、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直しが必須である。このため、平成28年5月13日に地球温暖化対策計画が策定されたことに伴って、計画内容が地球温暖化対策計画に即している地方公共団体実行計画の策定率を測定指標とする見直しを検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成27年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------	--------------------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-37)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	325	307	350	272
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	328	307	-	-
執行額(百万円)	293	318	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> </ul>					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	-
	-	-	-	15	29	46	90		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 事業の実施に際しては、広く公募を行い、専門家からなる企画審査委員会による審査により選定しているが、当該事業への応募件数は平成25年度事業開始以来毎年度60件を越えている状況にある。これは、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があることから、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加してきており評価できる。しかし、協働取組は各主体の多様なステークホルダーを巻き込み、関係性を保ちつつ協働を作っていくため一時的な停滞や過去を振り返りつつ取組を進めて行くことから体制を維持していくためには配慮を必要とする。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度、平成26年度及び平成27年度地域活性に向けた協働取組の加速化事業の採択事業数を使用
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-38)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	450	411	459	468
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	450	411	-	-
執行額(百万円)	467	355	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> <li>・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画(第4章他)</li> </ul>					

測定指標	環境教育等促進法第8条に基づく各都道府県及び政令指定都市等において作成する行動計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	-	13	18	29	47	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	小中学生を対象とした地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの実証数(累計)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	○
		-	-	-	47	95	143	141	
		年度ごとの目標	-	-	47	94	141	-	
	環境教育推進室HPアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	×
276,471		-	276,471	222,739	345,375	337,968	400,000		
年度ごとの目標		-	400,000	400,000	400,000	400,000	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 地方公共団体における行動計画策定数が増加傾向を維持していること、及び全国47都道府県において地域版のESD環境教育プログラムの策定・実証を行い、地域における人材育成及び地域のESD推進体制構築を図ったことから、目標達成に向けて取組状況の着実な進展があった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『「国連持続可能な開発のための10年」円卓会議(平成23年2月)」</li> <li>・「環境教育等推進専門家会議」(平成23年10月～平成24年5月)を開催し、外部有識者の知見を活用した。</li> </ul>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------